

発議第4号

令和2年9月29日

木津川市議会議長 山本和延様

提出者	木津川市議会議員	酒井 弘一
賛成者	木津川市議会議員	長岡 一夫
	木津川市議会議員	山本しのぶ

国民のいのちと健康を守るために医療機関に必要な財政支援
を求める意見書について

上記の議案を、地方自治法第99条及び木津川市議会会議規則第14条
第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

国民のいのちと健康を守るために医療機関に必要な財政支援を求める意見書（案）

新型コロナウイルス感染症の拡大の下で、国民のいのちと健康を守るため、医療従事者は日夜分かたぬ奮闘を続けています。新型コロナウイルス感染拡大防止のために、自らの感染リスクの恐怖ともたたかいながら対応しているのは、重症者を受け入れている医療機関だけではなく、地域医療を支えているすべての病院、診療所、歯科などです。

しかしいま、新型コロナウイルス感染拡大の終息のめどが立たない中で、医療機関では入院、外来ともに大幅な患者減、感染対応に係る支出増加が激しく、多くの医療機関の経営は悪化しています。

また、医療従事者の定期昇給停止や夏季一時金削減も起こっています。こうした状況を放置すれば、国民のいのちと健康が守れなくなり、市民は安心して暮らすことができなくなります。

事態は切迫した状況にあります。今後、感染拡大の第2波、第3波に備えて、地域医療を支える医療機関の経営危機を回避しなければなりません。経営危機による医療崩壊をくいとめるためには、国の責任によって迅速かつ的確で大規模な経営対策がどうしても必要です。よって、以下の事項について国に要望をいたします。

国民のいのちと健康を守る医療機関の経営を守るため、前年同月の収入を保障するなど、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年　　月　　日

木津川市議会議長　　山本　和延

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣